【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年１月13日
【会社名】	株式会社キタック
【英訳名】	KITAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中 山 輝 也
【本店の所在の場所】	新潟市中央区新光町10番地２
【電話番号】	025(281)1111
【事務連絡者氏名】	経理部長　高 橋 幸 雄
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区新光町10番地２
【電話番号】	025(281)1111
【事務連絡者氏名】	経理部長　高 橋 幸 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社キタック 東京支店 (東京都台東区浅草橋３丁目20番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年１月12日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年１月12日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

①財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円00銭、総額28,003,510円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年１月13日

第２号議案　定款一部変更の件

監査役の員数及び社外監査役との責任限定契約について、現行定款の一部を変更するものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、佐藤利勝、久保田正男の各氏を選任するものであります。

第４号議案　退任監査役に対しての退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます坪川行雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	47,121	11	0	(注) １	可決　99.97%
第２号議案 定款一部変更の件	47,107	25	0	(注) ２	可決　99.94%
第３号議案 監査役２名選任の件	47,101	31	0	(注) ３	可決　99.93%
第４号議案 退任取締役に対しての退職慰労金贈呈の件	47,056	76	0	(注) １	可決　99.83%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。